

令和5年第10回

農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和5年10月30日
- ・ 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和5年10月30日(月)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 47 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 48 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 49 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 50 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 51 号 農地法第5条第1項第6号目的の買受適格証明願に対する専決処分について
- 6) 報告第 52 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について
- 7) 議案第 59 号 農用地利用集積計画の決定について
- 8) 議案第 60 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 9) 議案第 61 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 62 号 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更と策定に係る意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和5年10月30日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和5年10月30日(月) 午後2時00分			
	閉 会	令和5年10月30日(月) 午後2時45分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	木口 正彦	出	21	塚原 勝美	欠
2	茂木 浩	出	22	富田 千恵子	出
3	江口 明	出	23	塚越 石夫	出
4	柴崎 安雄	出	24	石川 野理子	出
5	小内 忠	出	1	増野 弘	出
6	大澤 慶三	出	2	糸原 清	出
7	下田 洋子	出	3	田中島 隆	出
8	小嶋 道夫	出	4	篠原 哲男	欠
9	吉田 光雄	出	5	大澤 正	出
10	新井 安夫	出	6	橋本 繁穂	出
11	新井 美津子	出	7	加藤 富夫	出
12	関根 満好	出	8	鶴田 博樹	出
13	福島 明	出	9	飯塚 諭	出
14	坂本 清	欠	10	原口 友一	欠
15	宇野 正行	出	11	根岸 英男	出
16	荻野 正和	出	12	須永 政信	出
17	飯島 三喜男	出	13	野辺 一夫	出
18	小暮 次男	欠	14	馬場 詔二	出
19	今井 順子	出	15	大野 晃	出
20	安藤 已喜夫	出	16	高荷 政行	出
説 明 者	事務局次長	笠原 正幸			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主査	関根 麗子			
	主査	山口 圭一			
参 与	農業振興課 課長補佐	福島 豊一			
	農業振興課 主任	高山 直裕			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議	開会	事務局次長	本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただ今から令和5年第10回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局次長	はじめに、本日の委員の出欠状況を報告いたします。 委員24名中21名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。 また、農地利用最適化推進委員は、16名中12名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局次長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。
進	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。 まずは、議事録署名委員の指名を行います。 議席番13番福島委員、議席番号15番宇野委員、以上2名を指名いたします。 よろしくお願いいたします。
	報告事項について	議 長 事務局 事務局 議 長	それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。 はじめに、報告第47号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第52号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」までを一括して事務局より報告していただきます。 事務局 はい。それでは、事務局より報告させていただきます。 【報告第47号～報告第52号についてそれぞれ概要を説明】 事務局 報告案件につきましては、以上となります。 よろしくお願いいたします。 議 長 はい。ありがとうございました。 本件は専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。
状 況	議案第59号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長 事務局 事務局	次に、議案書の11ページ、議案第59号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。 事務局 はい。それでは、議案書11ページ、議案第59号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。 【議案第59号について概要を説明】 事務局 「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行		議 長	はい。ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号12番につきましては新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の田中島委員、お願いします。
		田中島委員	はい。整理番号12番の借受人の新規就農について、報告いたします。 借受人は、現在、高等学校で勤務しておりますが、令和6年3月で退職し、農業を専業としていく予定です。7年前から今回の借入地の半分を借り入れ、露地野菜を出荷してきましたが、今回、農地全体を借り入れることができるようになったため、正式な手続きをとりたいとのことです。労働力は、本人と妻の2人です。作物構成は、ネギ、ブロッコリー、なす、ピーマンです。基本装備は、農業用物置兼作業所、農機具置場、トラクター、耕耘機、トラック等を所有しております。販路は、市内の卸売業者と農業協同組合です。また、普段から地元の農業者と交流を図り、農業に関する技術を教わるとともに、農機具の情報も得ているとのことです。 以上のことから、必要な技術や装備を備え、販路も確保していることから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。 報告は、以上となります。
		議 長	はい。田中島委員、ありがとうございました。 それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
状 況	議案第60号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の21ページ、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案書21ページ、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明いたします。 【議案第60号について概要を説明】
		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。 なお、ご審議いただくにあたりまして担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
		議 長	続いて、現地調査を行った委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の須永委員、お願いします。
	須永委員	はい。それでは報告いたします。	

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行 状 況		議 長	10月12日に、私と根岸推進委員と事務局職員で、3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号1番、4番、5番の譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれておりました。また、いずれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上3件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。
		馬場委員	はい。須永委員、ありがとうございました。 続きまして、農地利用最適化推進委員の馬場委員をお願いします。
		馬場委員	はい。それでは報告いたします。 10月12日に私と野辺推進委員と事務局職員で、3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号2番、3番の譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれておりました。また、いずれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上2件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。
		議 長	はい。馬場委員、ありがとうございました。 それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
議 案 第 6 1 号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の23ページ、議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。	
	事務局	はい。事務局よりご説明申し上げます。 議案書23ページ及び、別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。 議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」であります。 【議案第61号について概要を説明】	
	事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」の説明は以上10件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。	
	議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。	

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況			<p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>よろしいですか。 では、私から質問してもよろしいですか。 ドライブインということなのだけど、沿道サービス業で、例えばコンビニエンスストアについては公共性が高いということで、交通量調査等を含めたなかで、設置がOKなんですよね。今回ドライブインの敷地っていう予定で本当にドライブインなのか。これ、許可でいいのかどうかというのが一点。それと、見込まれるのかどうか。途中で違ったものになっちゃうのではないかなど。その辺はどんな見解でしょうか。教えていただければと思います。</p> <p>事務局 はい。今回申請目的がドライブインということで、すぐ前に国道17号バイパスが通ってますので、沿道サービスの一環ということで、駐車場とドライブイン、飲食の提供を伴う休憩所スペースということで、この目的であれば、転用するにあたって特に問題ないと思います。あと、確実性ということで、土地利用計画とそれに伴う資金計画等がでておりまして、基本的に関連会社から資金提供を受けて行うということで、実施計画についても特に問題ないと判断しております。</p> <p>議 長 はい。</p> <p>事務局 すみません。ちょっと補足しますと、こちらの計画につきましては、除外申請、目的除外がなされてます。その除外の時からドライブインということで協議を重ねて、あと都市計画法に基づく開発協議の方も進められておりまして問題ないということと、法律上の申請要件もありますし、問題ないという判断のもと今回申請が上がってきたものでございます。 以上でございます。</p> <p>議 長 はい。ありがとうございました。 再度これに関して質疑はありますか。 よろしいですか。後々また同じような案件が出てくるのか、よく分からないけれども、ここに農業振興課もいるんだけど、農振除外の手続きを進めてきて、今日このあと農振除外について話をしてくれると思うのでありますけれども、できれば幹線道路沿い等については、開いていってもいいのかなという気もありまして。他法令、都市計画法など含めた時に、昔は50戸連たんというのがあったのが今はそういうのではないということですから、目的からみて農振除外がいいってことの計画の中で出てきましたので、特段ないのかなど。色々そういうふうに思いましたので、聞いてみました。 ほかに質問ないですか。</p> <p>吉田委員 はい。</p> <p>議 長 はい。吉田委員。</p> <p>吉田委員 場所については、道の駅のどっち側ですか。</p> <p>事務局 西側になります。 道の駅よりも本庄寄りです。</p> <p>小内委員 ボートピアの前なの？</p> <p>事務局 四拾坂下の交差点よりもまだ深谷寄りですね。坂を上るまだ手前ですね。崖地の際くらいですかね。</p>

会 議 件 名		て ん 末	
議 進		事務局	<p>ここは遊休農地が酷い所だったんですね。さっき会長が言われたとおり、コンビニでも出来ればいいなと思っていたんですけど、今回ドライブインでの申請ということで、遊休農地の解消にも繋がるっていうことで。</p>
		議 長	<p>という事務局の説明でございますが、よろしいですか。ほかに質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。本件は、決することによろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。なお、整理番号9・10番につきましては農地改良となりますので、指導委員を指名いたします。9番につきましては、議席番号6番 大澤慶三委員、農地利用最適化推進委員の馬場委員、10番につきましては、議席番号22番 富田委員、農地利用最適化推進委員の大野委員を指名いたします。よろしくをお願いします。</p>
議 行 状 況	<p>議案第62号 「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更と策定に係る意見について」</p>	議 長	<p>次に、議案書の26ページ、議案第62号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更と策定に係る意見について」を議題とします。農業振興課の説明を求めます。</p>
		農業振興課	<p>はい。それでは議案第62号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更と策定に係る意見について」を農業振興課よりご説明いたします。議案書の26ページ以降及び別添の参考資料をご覧ください。</p> <p>【議案第62号について概要を説明】</p>
		農業振興課	<p>以上早足ではございましたが、議案第62号の説明とさせていただきます。農用地利用計画の変更も27号計画の変更及び策定も農業委員会の意見を聞くこととなっておりますので、本議案を提出するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
		議 長	<p>はい。それでは本議案について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。</p>
		議 長	<p>では、私から一つ教えてもらっていいですか。農振除外等については、従前、県とのからみもあってなかなかスムーズに事務が進まなかったりした経緯がございました。現在どうなんでしょう。</p>
	農業振興課	<p>はい。逐一除外の申し出があった所につきましては進めさせていただいておるところでございます。今、令和4年11月分と令和5年</p>	

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行 状 況			2月末までに受け付けた分につきまして、今このように紹介させていただいております。できる限り期間を短縮できるよう努めて参りたいと思いますので、よろしくお願い出来ればと思います。
		議 長	11ヶ月くらいでできるのかなと期待はしておったんだけど、その辺の状況はどうなんだろう。結構難しいのかな。
		農業振興課	一応ですね、その期間が長くなってしまっていることも承知しております。今回令和4年11月分と令和5年2月分の2回分を一括として議題にあげさせていただきまして、短縮化を図れるようにしておりますのでよろしくお願いできればと思います。
		議 長	ということで、2回分ですね。
		農業振興課	そうですね。今まで年4回だったものを、今回2月分を11月分と合わせてこれにかけさせていただいたので、2月分については通常より3か月早くなったということで、なるべく件数も少なくなって参りましたので、前の分に合わせてかけるという形で進めるようにしております。
		議 長	すいません、余計なこと。ただ、かつては15か月だの16か月だの経っても除外を終えていないってことで、当然、開発許可、転用許可がおりないということになっちゃうので。当初、前向きに深谷に住みたいと思って娘も息子、孫も含めて小学校は深谷に行きたいと言ってたんだけど、結果行けなかった。なんでだっけと思ったら、除外が下りなかったからだと。詰まっていたんですね。そうすると、今、建築資材の高騰等によって、我々の方でもそうなんだけど、諸資材料費が上がっちゃって、当初3000万で組んでいたものが、3500万とか3800万になっちゃって、もう一回融資を再審査しないと出来ないという話を聞いたことがあります。従って、最終的に誰が悪いんだよってという話もあったんです。なかなかね、県との協議がうまくいかなかったのかな、当初は。今はスムーズにいってますか。
		農業振興課	はい。県との協議については特段問題なく、支障なく進んでいると思いますので、よろしくお願いします。
		議 長	ということですが、他に質疑はありますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。
		議 長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況	閉会	事務局次長	以上をもちまして、令和5年第10回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和5年10月30日

議 長 安藤 巳喜夫

署名委員 福島 明

署名委員 宇野 正行